

東京TYFG・外貨建てニッポン社債ファンド201510 (愛称:東京TY201510)

第1期分配金は30円(1万口当たり、税引前)

2016年5月17日

平素は、「東京TYFG・外貨建てニッポン社債ファンド201510(愛称:東京TY201510)」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当ファンドは、2016年5月16日に第1期計算期末を迎え、当期の収益分配金につきまして、30円(1万口当たり、税引前)と致しましたことをご報告申し上げます。

なお、当ファンドの分配方針は以下のとおりとなっています。

- ① 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。
- ② 原則として、経費控除後の配当等収益等の中から分配することをめざします。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。

※分配金額は、決算の都度、収益分配方針に基づいて委託会社(大和投資信託)が決定しますので、将来の分配金額について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金額の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

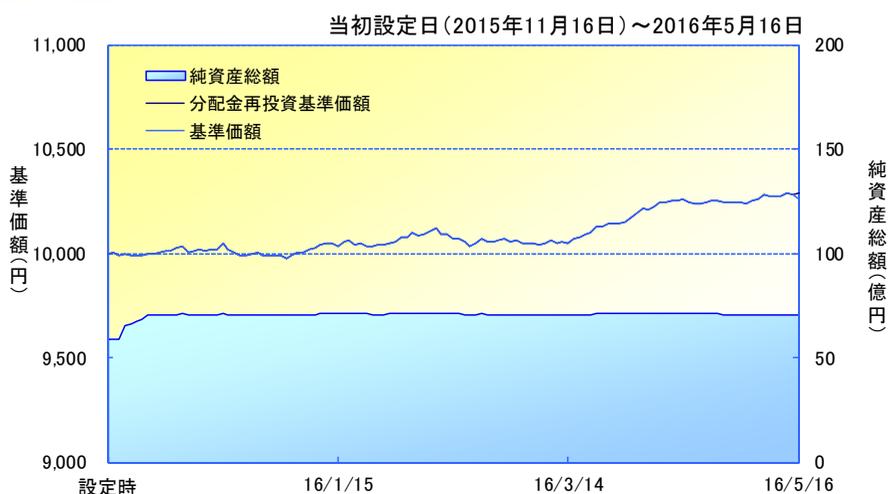
《基準価額・純資産・分配の推移》

2016年5月16日現在

基準価額	10,260円
純資産総額	70億円

《分配の推移》(1万口当たり、税引前)

決算期	(年/月/日)	分配金
第1期	(16/5/16)	30円
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-
分配金合計額	設定来: 30円	



※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。

※基準価額の計算において、運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。

※上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

※分配金額は、決算の都度、収益分配方針に基づいて委託会社(大和投資信託)が決定しますので、将来の分配金額について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金額の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

当資料のお取り扱いにおけるご注意

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものです。■投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。■投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。■当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。■分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ⇒ 大和投資信託 フリーダイヤル0120-106212(営業日の9:00～17:00) HP <http://www.daiwa-am.co.jp/>

《ファンドマネージャーのコメント》

※現時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。

【基準価額の推移】

主として日系企業が発行する外貨建ての社債に投資を行った結果、債券の利息収入や債券価格の上昇がプラスに寄与したことで、基準価額は上昇しました。

米国では、2015年12月のFOMC(米国連邦公開市場委員会)で政策金利が引き上げられました。しかし、2016年に入ると、原油価格や中国株の下落などから安全資産への需要が強まり、金利は大幅に低下しました。当ファンドが投資する外貨建て社債はスプレッド(国債に対する上乗せ金利)が縮小し、利回りも低下しました。

【運用状況】

日系企業が発行する米ドル建て債券に投資し、流動性が高く、利回りに妙味のある金融セクターを中心としたポートフォリオを維持しました。

【見通し】

米国国債については、米国景気への懸念やデフレーション圧力が残る環境下で利上げのペースは緩やかなものにとどまるとみており、金利が上昇しにくい環境にあると考えています。また、日本や欧州などでは金融緩和への期待が根強いことから、米国金利は低位にとどまると考えます。

社債などのリスク資産については、FRB(米国連邦準備制度理事会)による追加利上げ観測が強まる局面などでボラティリティ(価格変動性)が高まる可能性があります。しかし、米国経済の回復が継続する中で、利上げペースが緩やかなものであれば、米ドル建て社債の投資環境は大きく悪化しないものとみています。また、世界的な低金利環境下で、より高い利回りを求める資金の流入も期待され、米ドル建て社債市場を支援すると考えています。

ファンドの運用にあたりましては、高利回りの金融セクターを中心に投資を行うことにより、高いポートフォリオ利回りを維持し、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざします。

以上

東京TYFG・外貨建てニッポン社債ファンド201510 (愛称:東京TY201510)

ご購入の申し込みはできません。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

- 日系企業が発行する外貨建ての社債等に投資することにより、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざします。

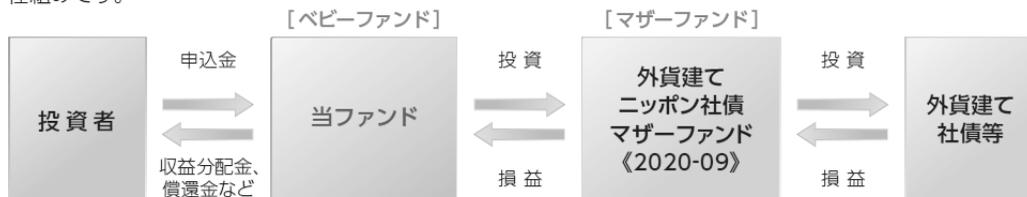
ファンドの特色

1. 日系企業が発行する外貨建て（米ドル、ユーロおよび豪ドル建て）の社債等に投資します。
 - 日系企業とは、日本企業もしくはその子会社をいいます。
 - 社債等には、日本の政府機関、地方公共団体等が発行する債券を含みます。
 - 投資対象は、主として日系企業が発行する米ドル、ユーロおよび豪ドル建ての社債等とします。
※必ずしも、上記通貨のすべてが組入れられるわけではありません。
 - 流動性の確保およびポートフォリオのデュレーションの調整のため、米ドル、ユーロおよび豪ドル建ての海外の国債やコマーシャル・ペーパー等に投資することがあります。
 - 外貨建て社債等の格付けは、取得時において投資適格（BBB 格相当以上）とします。
 - ポートフォリオのデュレーションは、当ファンドの残存年数+0.3（年）以内とすることをめざします。
2. 為替変動リスクを低減するため、為替ヘッジを行いません。
※ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

ファンドの仕組み

- 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行いません。

ファミリーファンド方式とは、投資者のみなさまからお預かりした資金をまとめてベビーファンド(当ファンド)とし、その資金を主としてマザーファンドの受益証券に投資して、実質的な運用をマザーファンドで行なう仕組みです。



・マザーファンドの受益証券の組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

「公社債の価格変動（価格変動リスク・信用リスク）」、「為替変動リスク」、「カントリー・リスク」、「その他（解約申込みに伴うリスク等）」

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご覧ください。

東京TYFG・外貨建てニッポン社債ファンド201510 (愛称:東京TY201510)

ご購入の申し込みはできません。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	ご購入の申し込みはできません。	—
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	年率 1.107% (税抜 1.025%)	運用管理費用の総額は、毎日、信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。
その他の費用・ 手数料	(注)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「手続・手数料等」をご覧ください。

設定・運用:

大和投資信託

Daiwa Asset Management

商号等 大和証券投資信託委託株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号
加入協会 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

東京TYFG・外貨建てニッポン社債ファンド201510（愛称：東京TY201510） 取扱い販売会社

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社東京都民銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第37号	○	○		
株式会社八千代銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	○			

上記の販売会社については今後変更となる場合があります。また、新規のご購入の取り扱いを行っていない場合がありますので、各販売会社にご確認ください。